

令和8年度 西東京市会計年度任用職員採用試験募集要項

この採用試験は、令和8年9月以降採用予定の西東京市会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1 職名及び採用予定人数

職名	採用予定人数
マイナンバーカード交付等事務員	若干名

2 受験資格

欠格条項(次のいずれかに該当する方は、受験できません。)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

(1)勤務日及び勤務時間、勤務場所

配属先	勤務日及び勤務時間	勤務場所	任用期間	採用予定人数
受付係	月曜日から土曜日までのうち、週5日を超えない範囲 勤務時間は、午前8時から午後5時30分までの間で1日7時間を超えない範囲 休憩時間は1時間とし、勤務時間の範囲内 上記の範囲内で所属長が別に定める。	田無庁舎 (西東京市南町五丁目6番13号) 及び 隣接する特設会場	令和8年9月から 令和9年3月31日まで	若干名

配属先	勤務日及び勤務時間	勤務場所	任用期間	採用予定人数
保谷庁舎総合窓口係	月曜日から土曜日までのうち、週5日を超えない範囲 勤務時間は、午前8時から午後5時 30 分までの間で1日7時間を超えない範囲 休憩時間は1時間とし、勤務時間の範囲内 上記の範囲内で所属長が別に定める。	保谷庁舎（防災・保谷保健福祉総合センター） （西東京市中町一丁目5番1号）	令和8年9月から 令和9年3月31日まで	若干名

(2) 職務内容

- ア マイナンバーカード、通知カード及び個人番号通知書（以下これらを「マイナンバーカード等」という。）に係る申請書等の受付、交付、記載事項変更及び照会事務に関すること。
- イ マイナンバーカードに搭載される電子証明書の発行、失効及び更新その他マイナンバーカード等の事務に関すること。
- ウ 臨時窓口や出張窓口における対応及び各窓口の応援勤務等に関すること。
- エ その他所属長が必要と認める事務に関すること。

(3) 報酬等

ア 報酬額

時間額 1,480 円

※令和8年度の額です。

イ 期末・勤勉手当及び通勤手当相当額

西東京市会計年度任用職員の報酬等に関する条例により期末・勤勉手当及び通勤手当相当の報酬を支給します。

(4) 社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入となります。

(5) 休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

4 試験方法及び日程等

(1) 面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和8年8月24日(月)から8月28日(金)のうち市の指定する日時

応募時提出の申込書・履歴書にご記入いただいた面接希望日時を参考に E メールアドレス宛に受験票にてご案内いたしますので確認してください。

イ 場所 市の指定する場所(市内)

(2) 採用候補者(名簿登載者)の決定及び通知

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、令和8年9月初旬に可否を通知します。

5 採用候補者の取扱い等

(1) 採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、**令和9年3月31日までとなります。**

(2) 採用について

ア 採用内定の連絡

名簿登載期間内で採用職に欠員が生じることとなった場合、市(市民課)から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。その際に採用日、勤務日、勤務時間及び報酬等の具体的な勤務条件を提示します。

イ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

採用辞退される場合は次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いする場合があります。なお、採用を辞退された場合、ご本人からの意思表示がない限り、採用候補者名簿から削除されます。

ウ 採用

採用されてから1か月間の条件付採用期間があり、その間の能力実証の結果が良好である場合、採用となります。なお、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。任期終了後に再度任用された場合には、改めて条件付採用期間が設定されます。

共済組合へ加入対象の方は、採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、原則健康診断を受診していただきます。

(3)任用期間

令和8年9月から令和9年3月31日まで

会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがらない1年以内となっています(地方公務員法第22条の2第2項参照)。

なお、西東京市の条件をすべて満たした場合に限り、同一の職務内容と認められる職への公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます(西東京市会計年度任用職員の任用等に関する規則参照)。

6 応募の手続

(1)申込書の配布

ア 配布期間及び時間

令和8年8月10日(月)から8月18日(火)まで

※午前8時30分から午後5時まで。土・日曜日、祝日は除く。

イ 配布場所

西東京市役所 (田無庁舎) 2階・市民課、5階・職員課

(保谷庁舎 [防災・保谷保健福祉総合センター]) 1階市民課

(※申込書は、西東京市ホームページからダウンロードすることもできます。)

(2)申込書の受付

方法	受付期間	受付場所
持参	令和8年8月10日(月)から8月18日(火)まで ※午前8時30分から午後5時まで ※土・日曜日、祝日は除く。	西東京市役所 田無庁舎2階 市民課 又は 保谷庁舎(防災・保谷保健福祉総合センター)1階 市民課
郵送	令和8年8月18日(火)まで(午後5時 必着) ※申込書を書留以外で郵送した場合の事故について、本市は一切の責任を負いません。	〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目5番1号 西東京市市民部市民課保谷庁舎総合窓口係 宛て

(3)申込に必要な書類

応募時提出書類等		注意事項
①	令和8年度 西東京市会計年度任用職員採用試験 申込書・履歴書	・当市指定用紙を使用してください。 ・申込書の指定箇所に、最近3箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真を糊付けしてください。
②	返信用封筒 1通	・定形長形3号の封筒を各自で用意してください。 ・110円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入してください。

7 その他

- (1) 当市の他の職(任用)と合計して一週あたり 38 時間 45 分以上働くことはできません。
- (2) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。
なお、提出後の返却はできません。
- (3) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記担当までご連絡ください。
- (4) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。

8 問合せ先

西東京市役所 市民部市民課

(田無庁舎) 受付係 担当: ^{こしぬま}越沼・^{わたなべ}渡邊

西東京市南町五丁目 6 番 13 号

電話 042-460-9820(直通)

(保谷庁舎) 保谷庁舎総合窓口係 担当: ^{かとう}加藤・^{すずき}鈴木

西東京市中町一丁目 5 番 1 号

電話 042-438-4020(直通)